

# 米国の指令書 規制改革での悪法も法律、それに従う日本

## 禁止食品添加物で許可

### タネも放射「有機」が最後の砦

岩泉好和氏講演

衝撃が走った。米国の要求を年次改革要望書いわゆる命令書で日本農業、食の基準が変えられ、関係省庁がそれに沿って従っているという事実を第13回日本の農と食を考えるシンポジウムで明らかにされた、詳しく話したのは、岩手県で安全な食材の普及や地球環境問題に取り組む活動をしている岩泉好和氏だ。遺伝子組み換え、ゲノム編集、放射線転写などを食品添加物とするなんて考えられない話。日本は法治国家で悪法も法律。官僚が法律に基づいて動くしかない。規制改革で民間化は国民にとっていいことばかりではない。非常に興味深い講演であった。

# ゲノム編集のトマトを小学校に

## 第13回日本の農と食を考えるシンポジウム



豊受自然農の農産物は安心安全だ



岩泉好和氏

岩泉好和氏はこれまでの活動を話しながら「農林水産省の有機JASに

おけるゲノム編集技術の取扱いの検討会の委員をやっており、当面、有機にはゲノム編集を認めないとなった」と話しながら「日本の食の安全という観点から、今何が起きているのか話をします」とした。岩手県産の雑誌で表示を信じた消費者からアレルギーやアトピーがひどくなったとの話から調べていくとポストハーベス農薬を使用した鳥の餌用が岩手県産として流通していたことが分かり、生産者、加工業者、行政、消費者が一体となって協議会を作ったのが始まりと語った。

「実はあのアメリカの対日年次改革要望書というのがあって1993年の東京サミットで宮澤総理とクリントン大統領との間で日米包括経済協議というの合意されました。ここで大事なのは憲法98条第2項において日本国憲法で日本の国内法はいろいろその国際法に準拠するという形になっています。従って協定とか条約とかそういうものの方が日本国内の法律よりも優先するということになってますから実は94年の11月の社会民主党首が内閣総理大臣になった。その内閣はアメリカがやっぱりにしたんです。年次改革要望書という要望書という形でですね。実際はもう命令書で

97年の行政改革会議最終報告の中で規制緩和ということで農産物検査を民間化にすることによってアメリカから日本に運んでくる大豆の中にアメリカ国内の法律では以前探作したものと同じようなものを厳しく分ける法律なんですけども日本に輸出する際には5%条項とって5%まで混じってても取引するんだというふうなアメリカの都合のいい、そういったものはこの規制緩和に。国民から見たら民間化です。ええ、それかから大豆、小麦を大きくさばりかちの方に見ると、まあ目くらましですね。」

「96年には日米安全保障共同宣言。そのアメリカが日本をアメリカの核の下で守ってやる代わりに経済的には言うこと聞けよ」という話だけですね。それが橋本総理とクリントン大統領の間でこの規制緩和を進めるようになった。規制緩和が後の小泉さんの郵政改革やそれからフラック保険を含めたもの。その規制改革の中に農産物についてですね。それがいわゆる

「今につながって問題ですが、98年、平成10年に種苗法施行規則第15条の付属という法律で変異体の選抜に戻し、これから遺伝子組み換え細胞融合これによっていいよ」となったことを語った。「日本は法治国家ですから悪法も法なわけですよ。日本にあって法でこれが許されている以上、研究者はどんどんでっちやう。遺伝子組み換えも実際には行われているんでね。」

「今言った私の過去30年近い流れの中できっかけとなったのが98年にコテックスという国際機関があるが、そこには交渉チャンネルに民間利権関係者がいるアメリカの企業家の要望がこのコースをチャンネルに上げる要因としてそこから何が起きたかと言うと発がん性のあるものやポストハーベス農薬が食品添加物として緩和され、それまでに日本では禁止しておいたはずの農薬が残留農薬として指定されたものが実は食品添加物だから使っているよって言うことになっちゃった。それから今の減農薬で農薬の回数少ないからいいや。特に大豆、そういうものと大豆で16回使ったものが3回で済んだ。その3回にネオニコチノイド系農薬が入っている。大豆そのものにその特性が残って食べた人間は生きていくためにどうなるの。消費者にとっては今まで16回使った薬を3回で済ませよう。ネオニコチノイド系の残留農薬の基準を緩和してアメリカの20倍以上の残留性を日本は認めちゃって」と驚きの話をした。これではいくらか農産物が反対しても話にならない。

「自然界のものと同じそれが現実には首都圏でインテキ表示が横行していたんですね。これをスタートして以来倒産する米屋さん流通業者も出てきましたけど今はほとんどこの20年間東京の方ではこういったインテキが出ることはなくなりました。出てくなくなるとどうなるか、その先頭に立っているのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんですよ。だから今大事なのは法律として淡々と進めているわけ

です。止まらない。なんとか変えよう頑張って下さっている国会議員の先生方も出てますけどもこれには時間がかかる。その間にどんどん食品は日本国内でその加工したものは当然日持ちの良い缶詰なんかに入っちゃうわけです。それで私もそういう中で言われる有機JASにおけるゲノム編集技術の取り扱い検討会というのが始まりました。消費者庁だけでなくて経済産業省、農水省全庁通じて決定をしているわけです。2019年の6月の11日はトランプ大統領はもろろその前の年には安倍さんとの話し合いもあり、アメリカ国内でもトランプさんは遺伝子組み換え食品の規制を緩和するというのが米農務省食品役所に命令を出した。そしてその内容がゲノム編集技術の国民の理解の促進、小学生にそのトマトを無料で配るとか老人ホームに入れるんだという話があったのはこれの実践をすることなんです。食と健康に対する科学的エビデンスの保証機能食品制度は言われれば機能性食品の企画や国際標準化を2020年までに実現を目指すということで、その先頭に立っているのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんですよ。だから今大事なのは法律として淡々と進めているわけ

「これを村山内閣に突きつけたところが参議院財政金融委員会に出されるまで10年近く国民も国会の議員も知らないまま、その結果、食糧法が制定され自主流通米へと切り替わっていった。これ国内の問題のように見えますけど実はこれはあの規制改革、アメリカの要求で自主流通米と言うとなんかもう生産者と消費者が提携していいことばっかりの方に見える。まあ目くらましですね。」

「96年には日米安全保障共同宣言。そのアメリカが日本をアメリカの核の下で守ってやる代わりに経済的には言うこと聞けよ」という話だけですね。それが橋本総理とクリントン大統領の間でこの規制緩和を進めるようになった。規制緩和が後の小泉さんの郵政改革やそれからフラック保険を含めたもの。その規制改革の中に農産物についてですね。それがいわゆる

「今につながって問題ですが、98年、平成10年に種苗法施行規則第15条の付属という法律で変異体の選抜に戻し、これから遺伝子組み換え細胞融合これによっていいよ」となったことを語った。「日本は法治国家ですから悪法も法なわけですよ。日本にあって法でこれが許されている以上、研究者はどんどんでっちやう。遺伝子組み換えも実際には行われているんでね。」

「今言った私の過去30年近い流れの中できっかけとなったのが98年にコテックスという国際機関があるが、そこには交渉チャンネルに民間利権関係者がいるアメリカの企業家の要望がこのコースをチャンネルに上げる要因としてそこから何が起きたかと言うと発がん性のあるものやポストハーベス農薬が食品添加物として緩和され、それまでに日本では禁止しておいたはずの農薬が残留農薬として指定されたものが実は食品添加物だから使っているよって言うことになっちゃった。それから今の減農薬で農薬の回数少ないからいいや。特に大豆、そういうものと大豆で16回使ったものが3回で済んだ。その3回にネオニコチノイド系農薬が入っている。大豆そのものにその特性が残って食べた人間は生きていくためにどうなるの。消費者にとっては今まで16回使った薬を3回で済ませよう。ネオニコチノイド系の残留農薬の基準を緩和してアメリカの20倍以上の残留性を日本は認めちゃって」と驚きの話をした。これではいくらか農産物が反対しても話にならない。

「自然界のものと同じそれが現実には首都圏でインテキ表示が横行していたんですね。これをスタートして以来倒産する米屋さん流通業者も出てきましたけど今はほとんどこの20年間東京の方ではこういったインテキが出ることはなくなりました。出てくなくなるとどうなるか、その先頭に立っているのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんですよ。だから今大事なのは法律として淡々と進めているわけ

「自然界のものと同じそれが現実には首都圏でインテキ表示が横行していたんですね。これをスタートして以来倒産する米屋さん流通業者も出てきましたけど今はほとんどこの20年間東京の方ではこういったインテキが出ることはなくなりました。出てくなくなるとどうなるか、その先頭に立っているのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんですよ。だから今大事なのは法律として淡々と進めているわけ

「自然界のものと同じそれが現実には首都圏でインテキ表示が横行していたんですね。これをスタートして以来倒産する米屋さん流通業者も出てきましたけど今はほとんどこの20年間東京の方ではこういったインテキが出ることはなくなりました。出てくなくなるとどうなるか、その先頭に立っているのがゲノムのトマトです。リコピンを通じた機能性を言われたトマト、もう決まったこととして止まらないんですよ。だから今大事なのは法律として淡々と進めているわけ